

令和4年度

事業年報

千葉県習志野保健所

(千葉県習志野健康福祉センター)

は じ め に

令和元年12月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、瞬く間に世界各地で猛威を振るい、国内では令和2年から令和4年にかけて幾度となく流行の波が押し寄せ、過去に例をみない緊急事態宣言が発出されました。

そのような中、千葉県においては、発生届による患者調査、入院・宿泊調整、施設の現地調査等を繰り返し実施するとともに、患者の方々が安心して療養していただけるよう、配食サービスやパルスオキシメーターの貸出し、自宅療養者フォローアップセンターの設置等、様々な支援策に取り組んできたところです。

本年5月8日、感染症法上の位置づけが5類に移行したことから、療養期間やマスク着用の考え方等、様々な事項が大きく見直され、社会は「ウイズコロナ」から「アフターコロナ」へと転換しています。日常が戻り、経済も回復しつつありますが、今後は、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を検証し、未知のウイルスへの脅威に備えることが求められ、感染症法及び地域保健法の一部改正により、保健所においては、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるための「健康危機対処計画（仮称）」を策定することとなっています。

当センターでは、感染症対策の他、医務、薬務、地域保健、生活衛生、地域福祉、監査指導業務を所掌しており、この事業年報は、令和4年度における当センターの事業実績を取りまとめたものです。本紙が資料として広く活用されることを願っております。

今後とも、当センターの業務にご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年9月

千葉県習志野保健所（健康福祉センター）長 杉戸 一寿

目 次

<p>I 総括・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>2 概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p>3 管内の状況・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p>4 健康相談・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p>5 各種委員会・・・・・・・・・・・・ 9</p> <p>6 機構及び事務内容・・・・・・・・ 11</p> <p>7 職員数及び配置状況・・・・・・ 12</p> <p>II 総務課の業務概要・・・・・・・・ 13</p> <p>1 歳入・歳出決算・・・・・・・・ 13</p> <p>2 協議会・委員会の開催状況・・ 15</p> <p>3 地域防災対策・・・・・・・・・・ 15</p> <p>4 鎌ヶ谷連絡所の運営・・・・・・ 15</p> <p>III 企画課の業務概要・・・・・・・・ 16</p> <p>1 医務関係・・・・・・・・・・・・ 16</p> <p>2 薬務関係・・・・・・・・・・・・ 19</p> <p>3 献血推進事業・・・・・・・・・・ 22</p> <p>4 地域保健医療計画の推進・・ 23</p> <p>5 厚生統計調査・・・・・・・・・・ 24</p> <p>6 協議会・委員会の開催状況・・ 29</p> <p>7 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・・・・・・・・・ 29</p> <p>8 地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・・・・・・・ 30</p> <p>9 広報・啓発事業・・・・・・・・ 31</p> <p>10 地域防災対策・・・・・・・・・・ 31</p> <p>IV 地域保健課の業務概要・・・・・・ 32</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・・・ 32</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・ 35</p> <p>3 成人・老人保健事業・・・・・・ 40</p> <p>4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・・・・・ 41</p> <p>5 総合的な自殺対策推進事業・・ 41</p> <p>6 地域・職域連携推進事業・・ 41</p> <p>7 栄養改善事業・・・・・・・・・・ 43</p> <p>8 歯科保健事業・・・・・・・・・・ 53</p> <p>9 精神保健福祉事業・・・・・・・・ 54</p> <p>10 肝炎治療特別促進事業・・・・ 60</p>	<p>11 肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業・・・・・・・・・・ 61</p> <p>12 難病対策事業・・・・・・・・・・ 61</p> <p>13 受動喫煙対策・・・・・・・・・・ 78</p> <p>14 市町村支援・・・・・・・・・・ 80</p> <p>V 地域福祉課の業務概要・・・・・・ 81</p> <p>1 福祉関係事業・・・・・・・・・・ 81</p> <p>VI 疾病対策課の業務概要・・・・・・ 92</p> <p>1 結核予防事業・・・・・・・・・・ 92</p> <p>2 感染症予防事業・・・・・・・・ 101</p> <p>3 エイズ対策事業・・・・・・・・ 109</p> <p>4 原爆被爆者対策事業・・・・・・ 111</p> <p>VII 生活衛生課の業務概要・・・・ 114</p> <p>1 食品衛生事業・・・・・・・・・・ 116</p> <p>2 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・・・ 124</p> <p>3 環境衛生事業・・・・・・・・・・ 128</p> <p>VIII 検査課の業務概要・・・・・・ 135</p> <p>1 臨床及び細菌検査業務・・・・ 137</p> <p>2 食品衛生検査業務・・・・・・・・ 138</p> <p>3 健康危機管理検査業務・・・・ 139</p> <p>4 精度管理事業・・・・・・・・・・ 142</p> <p>IX 食品機動監視課の業務概要・・ 143</p> <p>1 食品衛生監視事業・・・・・・・・ 144</p> <p>X 監査指導課の業務概要・・・・・・ 152</p> <p>1 指導監査等業務の概要・・・・ 152</p> <p>2 監査指導課の所管区域・・・・ 152</p> <p>3 指導監査等の実施状況等・・・・ 152</p> <p>XI 資料編・・・・・・・・・・・・・・ 155</p> <p>1 保健・介護サービス施設・・ 155</p> <p>2 学会・研究会における発表・・ 159</p> <p>3 表彰関係一覧表・・・・・・・・ 159</p>
---	---

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和3年度分（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す